

みとろ苑庭園

所在地 加古川市上荘町見土呂
管理者 財団法人農村文化協会
庭園様式 池泉流水式庭園、茶庭（露地）
作庭時代 大正時代

◇歴史と概要

“みとろ苑”のある「見土呂」という地名は、もとは「水泥」で、慶長国絵図に「みとろ村」とある。伝承によれば、元明女帝(707～714)が官衣の染色に苦心していた時、播磨国印南郡に、いい清水があるという神託で現地を訪ね、試してみると見事な藍染ができた。その土地が上荘町「都染(ツツメ)」。清水を石囲いして井戸をつくり、井口姓の清水守りを置いたところが「井ノ口(イノクチ)」。清水から湧き出た水の流れる一帯が「水泥(ミドロ)」だという。表記はミトロだが、土地では濁音のミドロと呼んでいる。ふつうミドロと言えば、深(ミ)泥(ドロ)で、低湿地を指す。ここは加古川の右岸に当たり昔は低湿地帯で、この地名がついたのではないだろうか。

この見土呂に素封家の大西家がある。文化年間(1800)のころ、綿花栽培で豪農となった地主の大西家の九代目、大西甚一平が、その別宅として、大正七年に完成した屋敷が残り、現在料亭「みとろ苑」となっている。見土呂からみとろ苑と名付けられこの場所は岩盤の上であり、庭園もその岩盤を生かした岩盤を加工して作庭された。

書院風建物は、大正時代、経済難、気候不順などが重なり農民の生活が苦しく、村人に仕事を与える救済事業として建てられることになったという。当時の村人を総動員して七年間の月日を経て大正七年に完成する。材料は大阪より厳選されたものが、馬車を運んで運ばれ、その中から更に良材だけを用いたという。

設計は京都の茶人が当たった贅沢極まりない建物で、廊下の天井は折り上げ格天井、手摺りのデザインやすだれ掛けの金具も創作的で書院風の粋な建築が見られる。

付随する庭園や茶庭(露地)も大正時代に作庭されたものである。「明石の間」というのは、明石城主松平家の茶室を明治時代に移築したものとされている。

◇庭園構成と特徴

書院建築に付随して四畳半台目敷の茶室「安閑庵」が素晴らしいものです。遠州流や藪内流の茶室に多い四畳半台目は、四国に住む茶人の設計という。駆け込み天井が高く、そのため垂木が独立し庇が高くなって明るく広い。また柱も面取があるのが特徴で、このような建物は京都風でなく、まさに四国茶人の特徴がよくでていところである。

書院広間より露地門を通して式台玄関へとつづき、西側にも入り口がある。小振りの飛び石で、玄関へと至り客を迎える形になる。式台は、なぐりの縁框で、竹の簧の子張りとなり、沓脱ぎ石と縁框の間が高く、ここが寄り付きともなる。

待合横に砂雪隠、茶室横に下腹雪隠があり、客と水屋関係の両方が使えるようになる。

蹲踞は自然石の優れたもので、寄せ燈籠を据え、役石や飛び石に鞍馬石が使われおり、その他待合の正客石や指し石、一番石などにも鞍馬石を使って、贅沢の材料選びが窺い知れところす。

この茶庭(露地)の構成は見事で、取り合いが素晴らしく、また上品に構成され茶庭の粋が見られるところで、これだけの茶庭は滅多にみるできないもので、茶庭に関しては、京の庭師が当たったと考えられる。

一方書院広間に面する庭園は、池泉流水式庭園で、園内を回遊することができ、また回遊して観賞する要素も高い構成となっている。

庭園構成の中心は滝石組で、大滝と小滝の二つの滝を中心に、それが流れを構成していく。この場所は加古川の対岸になり、岩盤が露出しており、その岩盤を彫り込んで造ったり、また加古川の蛇流していたころの自然石を使って石組している。流水された水はいったん分かれて合流し、また東西に分かれて再び合流して南庭へと流れていくという、園内を流れに従って水を有効に循環していく流水式庭園ということが出来る珍しい形式の庭園といえる。

流水された水は表庭(南庭)の池泉に注がれてくるが、この南庭は裏庭に比べて技術も劣り、後に造られたようである。

石組技術は傑出し、庭園構成も優れているので豪華さの中にも優美さがでている。昔の加古川の対岸に位置するらしく、高さもあり、立地的にも巧く生かしている。広間に面する沓脱ぎ石や礼拝石には鞍馬石という貴重な石材がふんだんに用いられ使われ、このように書院建築、茶庭、庭園ともに伝統的技術を継承した一級のものが見られます。

ただ茶室が痛んできており、今のうちに修復して、この茶室や露地の伝統的技術を文化財という形で後世に残してもらいたいものである。

みとろ苑

